

【物品購入等】
制限付一般競争入札への
参加手続きについて

令和6年7月現在
いわき市財政部契約課

電話 0246(22)1136

FAX 0246(22)1251

目次

- 1 制限付一般競争入札の対象となる物品購入等について（P 1）
- 2 仕様書等の交付について（P 2）
- 3 仕様書に対する質問方法及び市からの回答について（P 3）
- 4 入札参加資格確認申請及び確認結果通知について（P 4）
- 5 入札の方法について（P 5）
- 6 同価入札の場合のくじ引きの方法について（P 6～7）
- 7 再度の入札について（P 8）
- 8 落札者が決定した場合の連絡方法について（P 9）
- 9 物品購入等にかかる制限付一般競争入札に関するQ & A（P 10～12）

【参考 1】仕様書等交付申込書（P 13）

【参考 2】質疑応答書（P 14）

【参考 3】制限付一般競争入札参加資格確認申請書（P 15）

【参考 4】入札書（P 16）

【参考 5】封筒貼付用の宛名等（P 17）

1 制限付一般競争入札の対象となる物品購入等について

(1) 対象案件

原則、1 件の予定価格が 1,000 万円以上の物品購入等となります。

(2) 制限付一般競争入札の案件は、公告によりお知らせします。

公告の内容は次により確認することができます。

① 市の掲示場(午前 9 時ごろから、順次、掲示)

掲示場は、本庁舎前のほか次の場所です。

小名浜支所、勿来支所、常磐支所、内郷支所、四倉支所、
遠野支所、小川支所、好間支所、三和支所、田人支所、
川前支所、久之浜・大久支所

② 市契約課(本庁舎 7 階)の窓口(午前 9 時ごろ)

契約課の窓口で閲覧に供します。

この公告の内容は、どなたでも自由に閲覧することができます。

③ 市ホームページ(午前 9 時ごろ)

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の「入札・契約」をクリック

⇒ 「一般競争入札情報」をクリック

⇒ 「いわき市一般競争入札情報」 ⇒ 「物品購入等」をクリック

2 仕様書等の交付について

(1) 市契約課（本庁舎7階）にて交付します

- ① 「仕様書等交付申込書【参考1】」に物件名、商号などの必要事項を正確に記入し、市契約課（本庁舎7階）に直接お持ちください。
- ② 「仕様書等交付申込書【参考1】」は市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の入札・契約をクリック

⇒ 一般競争入札情報をクリック

⇒ いわき市一般競争入札情報 ⇒ 物品購入等をクリック

※「仕様書等交付申込書【参考1】」をダウンロードすることができない場合は、市契約課でも配布しますので、お申し出ください。

- ③ 入札に参加しようとする方は、必ず仕様書等の交付を受けてください。仕様書の交付を受けていない方は入札に参加することはできません。

※市内に事業所のない方に限り、仕様書等を郵送で交付することが可能です。
希望する方は「仕様書等交付申込書【参考1】」を電子メールで市契約課へ提出し、電話（0246-22-1136）による受理確認を行ってください。
（市契約課電子メールアドレス：keiyaku@city.iwaki.lg.jp）

3 仕様書に対する質問方法及び市からの回答について

(1) 質問

- ① 質問にあたり使用する様式は、「質疑応答書【参考2】」です。
なお、「質疑応答書【参考2】」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の「入札・契約」をクリック

⇒ 「入札・契約関係例規集、関係様式」をクリック

⇒ 「いわき市入札契約様式集」をクリック

⇒ 「一般競争入札関係様式」をクリック

※「質疑応答書【参考2】」をダウンロードすることができない場合は、市契約課でも配布しますので、お申し出ください。

- ② 「質疑応答書【参考2】」には、商号、物件名などの必要事項を記入のうえ、公告に示す質問の提出先に電子メール又はファクシミリにて提出し、併せて、電話での受理確認を行ってください。

なお、公告に示す提出期間外に市に到達した質問については、原則として回答しませんので、御注意ください。

(2) 回答

- ① 質問に対する市からの回答は、公告に示す回答期日までに、質問の提出先(発注担当課)から電子メール又はファクシミリにて行います。
- ② 質問及び回答の内容については、公告に示す回答期日に、市ホームページに掲載するほか、市契約課(本庁舎7階)の窓口でも閲覧することができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の「入札・契約」をクリック

⇒ 「一般競争入札情報」をクリック

⇒ 「いわき市一般競争入札情報」 ⇒ 「物品購入等」をクリック

4 入札参加資格確認申請及び確認結果通知について

(1) 申請方法

- ① 入札参加資格確認申請にあたり使用する様式は、「制限付一般競争入札参加資格確認申請書【参考3】」です。

なお、「制限付一般競争入札参加資格確認申請書【参考3】」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の「入札・契約」をクリック

⇒ 「一般競争入札情報」をクリック

⇒ 「いわき市一般競争入札情報」 ⇒ 「物品購入等」をクリック

※ 「制限付一般競争入札参加資格確認申請書【参考3】」をダウンロードすることができない場合は、市契約課でも配布しますので、お申し出ください。

- ② 「制限付一般競争入札参加資格確認申請書【参考3】」には、物件名、商号などの必要事項を記入のうえ、市契約課に指定の方法にて提出し、持参以外の方法により提出する場合は、併せて、電話による受理確認を行ってください。

なお、公告に示す提出期間外に市に到達した申請書については、受理しませんので、御注意ください。

(2) 確認結果の通知

- ① 入札参加資格の確認後、公告に示す通知日に確認結果について「制限付一般競争入札参加資格確認通知書（第3号様式）」により郵送にて通知します。

- ② 入札参加資格がないとされた場合、公告の示す日までに市契約課へ文書を持参し、その理由の説明を求めることができます。

郵送、電送は不可としますのでご注意ください。

5 入札の方法について

※ 郵便入札となります。

(1) 入札書及び封筒貼付用の宛名等

- ① 入札書【参考4】及び封筒貼付用の宛名等は、入札参加資格の確認結果の通知後に、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>)

⇒ 「産業・ビジネス」内の「入札・契約」をクリック

⇒ 「一般競争入札情報」をクリック

⇒ 「いわき市一般競争入札情報」 ⇒ 「物品購入等」をクリック

※ 入札書【参考4】及び封筒貼付用の宛名等は、入札参加資格の確認の結果、資格有りとは認められた方へ確認結果通知と併せて郵送しますので、ダウンロードすることができない場合は、そちらをお使いください。

(2) 提出方法

- ① 入札書は「持参」又は「郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）」のいずれかの方法により市契約課へ提出してください。

なお、指定の方法以外の方法（普通郵便、レターパック等）による入札は無効となりますので、ご注意ください。

- ② 入札書は公告に示す提出開始日及び到着期限を厳守してください。提出期間外に届いた入札書については無効となりますので、ご注意ください。

《封筒に入れる前のチェック事項》

- ☐ 入札書と封筒に記載した物件名等は同じですか。
- ☐ 記載した入札人の住所、商号又は名称、代表者職・氏名は正確ですか。
- ☐ 入札人の印が鮮明に捺されていますか。
- ☐ 記載した金額に間違いはありませんか。
- ☐ 入札金額を訂正していませんか。
- ☐ 「くじの数」は記載しましたか。
- ☐ 物件名、入札日など記載事項に間違いはありませんか。

6 同価入札の場合のくじ引きの方法について

(1) くじ引きを行う場合とは

落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上いる場合に、くじ引きを行うこととなります。

(2) くじ引きの方法

① 入札に参加する方が行うこと

入札に参加する方は、くじ引きに備え、入札書の「くじの数」欄にあらかじめ任意の値(000～999)を記入して入札をしてください。

なお、記入がない場合は、市入札参加有資格者名簿登録番号(以下「名簿登録番号」という。)の下3桁の数値が記載されたものとみなします。

② くじの手順

ア 名簿登録番号の小さい順にくじ番号(0、1、2、…)を付与します。

イ 同価入札の入札書に記載された「くじの数」を合算し、その合計額を当該入札書の数で除算し、余りを算出します。

ウ 上記イの計算結果による余りと一致した上記アのくじ番号の入札参加者を落札者とします。

参考

【例】落札者となるべき価格の入札をした「A社」と「B社」がいた場合に、A社の入札書にはくじ番号「333」と記載されているが、B社の入札書には記載がない場合。
なお、名簿登録番号は「A社」が「1200」、「B社」が「1800」とする。

入 札 書	
令和〇年〇月〇日	
いわき市長 様	
いわき市〇〇町〇番地	
入札(見積)人	A社 印
代表取締役〇〇〇〇	
私は、次の金額で下記物件を供給したいので、いわき市財務規則及び入札心得等を守り、入札します。	
金 額	¥***.***
物件名	*****
くじの数	333

入 札 書	
令和〇年〇月〇日	
いわき市長 様	
いわき市〇〇町〇番地	
入札(見積)人	B社 印
代表取締役〇〇〇〇	
私は、次の金額で下記物件を供給したいので、いわき市財務規則及び入札心得等を守り、入札します。	
金 額	¥***.***
物件名	*****
くじの数	

【具体的な手順】

- (1) 入札を執行する者が、「くじ引きの記録」に名簿登録番号の小さい順に商号及び名簿登録番号を記入する。
- (2) 「くじ引きの記録」に「A社」のくじの数(333)を記入する。
- (3) 「B社」は、くじの数を記載していないので、名簿登録番号(1800)の下3桁をくじの数とみなして記入する。
- (4) 「A社」と「B社」のくじの数の合計を計算し、「くじの数合計(a)」の欄に記入する。

$$333 + 800 = 1133$$

- (5) 「くじ対象業者数(b)」は、「A社」と「B社」の2者なので、当該(b)の欄に「2」を記入する。
- (6) 「くじの数合計(a)」を「くじ対象業者数(b)」で除し、その余りを「余り(c)」に記入する。

$$1133 \div 2 = 566 \text{ 余り } 1$$

- (7) 余り「1」と一致する「くじ番号」の者が落札者又は落札候補者となるので、「B社」が落札者となる。

《本例におけるくじ引きの記録のイメージ》

くじ引きの記録					
物件名 *****					
くじ番号	商号	登録番号	くじの数	順位	備考
0	A社	1200	333	2	
1	B社	1800	800	1	落札者
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
くじの数合計(A)			1133		
くじ対象業者数(B)			2		
余り(C)			1		

7 再度の入札について

(1) 再度の入札を行う場合とは

初度の入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、郵送により、再度の入札を行います。

ただし、開札の結果、すべての応札者が無効な入札を行った場合は、再度の入札は行わず、入札を終了します。

(2) 再度の入札に参加できる方

再度の入札に参加できるのは、初度の入札において有効な入札をした方です。有効な入札をしていない方、及び、最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回った価格の入札をした方は、再度の入札に参加できません。

(3) 再度の入札方法

再度の入札において、参加資格がある方へは、ファクシミリにより通知し、併せて再度入札用の入札書を電送します。

通知により定められた期日までに、「持参」又は「郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）」のいずれかの方法により市契約課へ提出してください。

再度の入札日以外の日付が記載された入札書は無効となりますので、ご注意ください。

(4) その他

再度の入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による見積を行う場合があります。

8 落札者が決定した場合の連絡方法について

開札の結果、落札者が決定した場合は、当該落札者に対し、ファクシミリにて速やかに連絡をします。

(1) 契約について

落札者は、落札決定の日から7開庁日以内に契約を締結しなければなりません。

この期間内に契約の手続がなされない場合には、落札の効力を失いますので、ご注意ください。

落札者が正当な理由なく指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額を違約金として徴収いたします。

(2) 契約保証金について

落札者は、「いわき市財務規則第136条」及び「いわき市物件供給契約約款第3条」に基づき、契約時に、契約代金額の10分の1以上の額の契約保証金の納付が必要です。

◎契約保証金の納付が免除される場合

- ・ 契約金額が100万円未満の場合
 - ・ 過去2年間に地方公共団体又は国と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している場合。
- (納入実績調書をご提出いただきます。) 等

9 物品購入等にかかる制限付一般競争入札に関するQ & A

(1) 入札書の記載方法について

Q 1 入札書に記載する入札日はいつの日付を記載すればよいですか？

A 開札日の日付を記載してください。

Q 2 代理人欄の記入は必要ないですか？

A 郵便入札になりますので、代理人の記名押印及び委任状の提出は不要です。

Q 3 入札書に記載する金額について教えてください。

A 入札書に記載する金額は、総価（税抜）となります。
金額の左隣には¥マークを記載してください。
なお、金額は訂正不可となります。

Q 4 入札書に押印する印について教えてください。

A 入札書には代表者印を押印してください。
(法人については、法人代表者印または会社印及び代表者の職印)

Q 5 入札書に記載した物件名が誤っていた場合、無効となりますか？

A 省略や誤記があると意思表示が不明瞭な入札として無効となる場合がありますので、確認結果通知と併せて郵送される入札書を使用するか、市ホームページからダウンロードした様式を使用するのが確実な方法です。

(2) 提出方法等

Q 6 入札書等の到着期限はいつですか？

A 到着期限とは、市契約課に届く期限のことであり、開札日の前開庁日の17:00です。
到着期限は、入札公告に明記しますのでご確認ください。
※ 到着期限までに市契約課に到着しない場合は無効となります。

Q 7 入札書等が届くのは、到着期限前であればいつでもよいですか？

A 入札書が提出できるのは入札参加資格の確認結果の通知後となりますので、必ず公告において示す提出開始日以降に提出してください。

Q 6 封筒に記載する事項は何ですか？

A 封筒の表面には、宛先のほかに次の事項を記載してください。

- ① 入札書等在中
- ② 物件名
- ③ 開札日
- ④ 公告番号

封筒の裏面には、差出人に関する次の事項を記載してください。

- ① 住所
- ② 商号又は名称
- ③ 代表者職氏名
- ④ 電話番号
- ⑤ ファクシミリ番号

※ なお、入札書の郵送先を自ら封筒に記入して郵送することも可能ですが、記入した内容に誤りがあった場合、入札が無効となることがありますので、市ホームページから宛名等をダウンロードし、それを切り取って封筒に貼るのが確実な方法です。

Q 9 一般書留郵便はお金がかかるので、普通郵便で郵送しても良いですか？

A 普通郵便で郵送された入札書は、指定の方法に違反して提出されたものとして無効となりますので、郵送の場合必ず一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかに より郵送してください。

Q10 入札を担当する課に直接入札書を持参してもよいでしょうか？

A 可能です。持参の場合は、開札日の前日（入札書等の到着期限）までに、市契約課窓口を設置してあるポストへ入れてください。

Q11 入札書を入れた封筒の封は、セロハンテープで行っても良いですか？

A 封筒の封は、糊付けをお願いします。

なお、セロハンテープで封をしてあることをもって入札自体は無効とはしませんが、開札前に開封されている形跡が認められる入札は無効となりますので、糊付けをし、確実に封をして郵送してください。

Q12 提出した入札書の入札金額の頭初に、「¥」記号を書き忘れてしまいました。この場合の入札は有効なものとなりますか。

A 原則として有効なものとして取り扱いますが、このような書き忘れがないよう十分に確認したうえで提出してください。

Q13 入札書を提出した後に、入札を辞退することはできますか？

A 開札開始前であれば、入札辞退届を市契約課に持参して提出することにより、辞退することができます。

開札開始以降は、辞退することはもちろんのこと、提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回することはできません。

Q14 入札辞退届を提出しましたが、撤回することはできますか？

A 一度受理をした入札辞退届は、撤回することはできません。

Q15 提出した入札書の金額に誤りがあったために、改めて入札書を提出してもよいですか？

A 2通以上の入札書を提出したものととして無効になります。

仕様書等交付申込書

年 月 日

いわき市長 様

申込者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

物 件 名	
-------	--

担当者氏名	
担当者連絡先	()

- ※ 本申込書を契約課へ持参し、仕様書等の交付を受けること。
 ※ 市内に事業所のない者に限り、電子メールでの提出を認める。
 ただし、提出後、契約課物品契約係（0246-22-1136）へ電話による受理確認を行うこと。

【市処理欄】

市 確 認 印	
---------	--

質疑応答書

年 月 日

いわき市長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

対象案件		
No.	質問事項	回答

制限付一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

いわき市長 様

住 所

申請者 商号又は名称

代表者氏名

年 月 日付けで公告のありました制限付一般競争入札の参加資格の確認を受けるため、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

対象案件	
添付書類	1 同種物品等の納入実績調書（第2号様式） 2 その他公告で指定された書類

※入札参加資格有りとは認められた方へは、確認結果通知と併せて、物件名と日付の入った入札書を郵送しますので、そちらをお使いください。

入 札 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

住所（所在地）

入札人 商号又は名称

氏 名

印

代理人氏名

印

私は、次の金額で下記物件を供給したいので、いわき市財務規則及び入札心得等を遵守し入札します。

金 額	億 千万 百万			拾万 万 千			百 拾 円		

物 件 名	
-------	--

くじの数			
------	--	--	--

※入札参加資格有りとは認められた方へは、確認結果通知と併せて、物件名等の入った封筒貼付用の宛名等を郵送しますので、そちらをお使いください。

【封筒貼付用の宛名等】

入札書及び公告で指定する書類を提出する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して提出してください。

[表面]

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

いわき市役所 財政部 契約課 行
(入札書等在中)

公 告 番 号	
物 件 名	
開 札 日	

郵送期間:令和 年 月 日～令和 年 月 日(必着)

キリトリ線

[裏面]

差出人

住 所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
電 話 番 号	
ファックス番号	

キリトリ線